

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成24年8月17日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	CEO兼執行役会長兼社長 岩崎 俊博
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	フリー ファイナンシャル ファンド
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額(平成24年2月18日から平成25年2月22日まで) 100兆円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。） は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出すること によって更新されます。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年2月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

#### (4) 発行(売出)価格

取得日の前日の基準価額（以下「取得価額」といいます。）とします。

取得日は取得申込日の翌営業日となります。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

（以下略）

#### <訂正後>

#### (4) 発行(売出)価格

取得日の前日の基準価額（以下「取得価額」といいます。）とします。

取得日は取得申込日の翌営業日となります。

なお、販売会社が定める時間までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

（以下略）

#### <訂正前>

#### (9) 払込期日

各取得日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、株式会社りそな銀行（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### <訂正後>

#### (9) 払込期日

販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

各取得日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、株式会社りそな銀行（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### <訂正前>

##### (12) その他

（中略）

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

#### <訂正後>

##### (12) その他

（中略）

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

#### ファンドの信託約款の変更

下記の内容の約款変更を平成24年10月23日適用で予定しております。

#### <約款変更の内容>

当ファンドは、換金の例外的な措置として買取請求制を設けておりますが、当ファンドの商品性としての安

定期的な運用により資するため、約款上、買取請求制を廃止することを予定しています。

つきましては、所要の約款変更の手続を行なう予定です。平成24年8月20日を過ぎて取得した受益権については信託約款の変更にご異議をお申立てる権利はございません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドは、大口投資家向けの日々決算・『実績分配型』商品です。

- ・毎日決算を行ない、運用収益は原則として全額分配 します。

内外の公社債に投資しますので、分配金は運用の実績により変動します。

分配金は毎日計算され、毎月の最終営業日に1ヵ月分をまとめ、分配金に対する税金を差し引いたうえ、自動的に再投資されます。

公社債への投資により、安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

毎日、お申込み・ご換金が可能です。

信託金の限度額は、10兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

#### <商品分類>

（中略）

#### 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
--------	------	--------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	<b>日本</b>	
	年4回	北米	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
<b>債券</b> ■一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
	<b>日々</b>	オセアニア	
不動産投信	その他 ( )	中南米	なし
その他資産 ( )		アフリカ	
資産複合 ( )		中近東 (中東)	
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

(以下略)

#### <訂正後>

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドは、大口投資家向けの日々決算・『実績分配型』商品です。

・毎日決算を行ない、運用収益は原則として全額分配 します。

内外の公社債に投資しますので、分配金は運用の実績により変動します。

分配金は毎日計算され、毎月の最終営業日に1ヵ月分をまとめ、分配金に対する税金を差し引いた  
うえ、自動的に再投資されます。

公社債への投資により、安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

毎日、お申込み・ご換金が可能です。

下記の内容の約款変更を平成24年10月23日適用で予定しております。

#### <約款変更の内容>

当ファンドは、換金の例外的な措置として買取請求制を設けておりますが、当ファンドの商品性としての安  
定的な運用により資するため、約款上、買取請求制を廃止することを予定しています。

つきましては、所要の約款変更の手続を行なう予定です。平成24年8月20日を過ぎて取得した受益権につい  
ては信託約款の変更にご異議をお申立てる権利はございません。

信託金の限度額は、10兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## &lt; 商品分類 &gt;

( 中略 )

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	グローバル  <b>日本</b>	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
<b>債券</b> <b>一般</b> 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 ( 隔月 )  年12回 ( 毎月 )	北米  欧州  アジア  オセアニア	
不動産投信	<b>日々</b>	中南米	なし
その他資産 ( )	その他 ( )	アフリカ	
資産複合 ( )		中近東 ( 中東 )	
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

( 以下略 )

## &lt; 訂正前 &gt;

## (3) ファンドの仕組み

( 前略 )

委託会社の概況

## 委託会社

( 前略 )

## ・ 資本金の額

平成23年12月末現在、17,180百万円

## ・ 会社の沿革

( 中略 )

## ・ 大株主の状況(平成23年12月末現在)

( 以下略 )

## &lt; 訂正後 &gt;

## (3) ファンドの仕組み

(前略)

## 委託会社の概況

## 委託会社

(前略)

## ・資本金の額

平成24年6月末現在、17,180百万円

## ・会社の沿革

(中略)

## ・大株主の状況(平成24年6月末現在)

(以下略)

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (3) 運用体制

(中略)

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

(中略)

ファンドの運用体制等は平成24年2月17日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

## (3) 運用体制

(中略)

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

(中略)

ファンドの運用体制等は平成24年8月17日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

(前略)

## 委託会社におけるリスクマネジメント体制

(中略)

投資リスクに関する管理体制等は平成24年2月17日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

（前略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成24年8月17日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (2) 換金(解約)手数料

解約請求制によるご換金の場合はありません。

買取請求制によるご換金の場合、1万口につき21円（税抜20円）の換金手数料（買取手数料）がかかります。

## &lt;訂正後&gt;

## (2) 換金(解約)手数料

解約請求制によるご換金の場合はありません。

買取請求制によるご換金の場合、1万口につき21円（税抜20円）の換金手数料（買取手数料）がかかります。

平成24年10月23日適用で以下の内容に変更となる予定です。

## &lt;変更後の内容&gt;

換金手数料はありません。

## &lt;訂正前&gt;

## (5) 課税上の取扱い

課税上は、公社債投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

法人の投資家に対する課税

（中略）

[平成25年1月1日以後]

法人の受益者が支払いを受ける分配金および元本超過額については20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となりますが、徴収された源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除されます。

ファンドは、日々決算を行ないその都度決算収益の全額を分配金としておりますので、分配金について課された源泉税は全額法人税額から控除できます。



個人の投資家に対する課税

（中略）

[平成25年1月1日以後]

個人の受益者が支払いを受ける分配金および元本超過額については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉分離課税が行なわれます。

（中略）

（ご参考）

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

（中略）

- 1 解約請求制によるご換金の場合は換金手数料はありません。  
買取請求制によるご換金の場合は、1万口につき21円（税抜20円）の換金手数料（買取手数料）がかかります。
- 2 ご換金時は、ご換金にかかる受益権に帰属する再投資前の分配金に対して課税が行なわれます。  
また、償還時は、償還金の元本超過額および償還にかかる受益権に帰属する分配金に対して課税が行なわれます。
- 3 平成25年1月1日以後は、20.315%となる予定です。

（以下略）

<訂正後>

(5) 課税上の取扱い

課税上は、公社債投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

法人の投資家に対する課税

（中略）

[平成25年1月1日以後]

法人の受益者が支払いを受ける分配金および元本超過額については20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となりますが、徴収された源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除されます。

ファンドは、日々決算を行ないその都度決算収益の全額を分配金としておりますので、分配金について課された源泉税は全額法人税額から控除できます。

個人の投資家に対する課税

（中略）

[平成25年1月1日以後]

個人の受益者が支払いを受ける分配金および元本超過額については、20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率による源泉分離課税が行なわれます。

（中略）

（ご参考）

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

（中略）

- 1 解約請求制によるご換金の場合は換金手数料はありません。

買取請求制によるご換金の場合は、1万口につき21円（税抜20円）の換金手数料（買取手数料）がかかります。

\*約款変更適用後（平成24年10月23日以降）は、買取請求制を廃止する予定です。

- ご換金時は、ご換金にかかる受益権に帰属する再投資前の分配金に対して課税が行なわれます。また、償還時は、償還金の元本超過額および償還にかかる受益権に帰属する分配金に対して課税が行なわれます。
- 平成25年1月1日以後は、20.315%となる予定です。

（以下略）

## 5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

以下は平成24年6月30日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	62,339,168,571	21.50
コマーシャルペーパー	日本	83,835,285,617	28.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		143,692,276,983	49.57
合計(純資産総額)		289,866,731,171	100.00

### (2)投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第270回	56,640,000,000	99.99	56,639,178,951	99.99	56,639,178,951		2012/7/9	19.53
2	日本	コマーシャルペーパー	エイベックスF	8,740,000,000		8,739,795,027		8,739,795,027			3.01
3	日本	コマーシャルペーパー	ミツイスミトモシンタクギンコウ	7,000,000,000		6,999,857,697		6,999,857,697			2.41
4	日本	コマーシャルペーパー	ミツイスミトモシンタクギンコウ	7,000,000,000		6,999,857,697		6,999,857,697			2.41
5	日本	コマーシャルペーパー	ミツイスミトモシンタクギンコウ	7,000,000,000		6,999,857,697		6,999,857,697			2.41
6	日本	コマーシャルペーパー	ミツイスミトモシンタクギンコウ	6,000,000,000		5,999,878,026		5,999,878,026			2.06
7	日本	国債証券	国庫短期証券 第269回	5,700,000,000	99.99	5,699,989,620	99.99	5,699,989,620		2012/7/2	1.96
8	日本	コマーシャルペーパー	ミズホショウケン	5,000,000,000		4,999,884,930		4,999,884,930			1.72
9	日本	コマーシャルペーパー	ミズホショウケン	5,000,000,000		4,999,884,930		4,999,884,930			1.72
10	日本	コマーシャルペーパー	ALLSTAR FUNDING CORP	3,382,000,000		3,381,936,762		3,381,936,762			1.16
11	日本	コマーシャルペーパー	ミツイスミトモF&L	3,000,000,000		2,999,991,369		2,999,991,369			1.03
12	日本	コマーシャルペーパー	ミズホコーポレートギンコウ	3,000,000,000		2,999,941,314		2,999,941,314			1.03
13	日本	コマーシャルペーパー	ミツビシUFJモルガン・スタンレー	3,000,000,000		2,999,940,741		2,999,940,741			1.03
14	日本	コマーシャルペーパー	ミツビシUFJモルガン・スタンレー	3,000,000,000		2,999,940,741		2,999,940,741			1.03
15	日本	コマーシャルペーパー	ミツビシUFJモルガン・スタンレー	3,000,000,000		2,999,940,741		2,999,940,741			1.03
16	日本	コマーシャルペーパー	ミツビシUFJモルガン・スタンレー	3,000,000,000		2,999,940,741		2,999,940,741			1.03
17	日本	コマーシャルペーパー	ミツビシUFJリース	3,000,000,000		2,999,933,835		2,999,933,835			1.03
18	日本	コマーシャルペーパー	ミツビシUFJリース	3,000,000,000		2,999,933,835		2,999,933,835			1.03
19	日本	コマーシャルペーパー	ミツビシUFJリース	3,000,000,000		2,999,933,835		2,999,933,835			1.03
20	日本	コマーシャルペーパー	ミツビシUFJリース	3,000,000,000		2,999,933,835		2,999,933,835			1.03

21	日本	コマーシャルペーパー	エイベックスF	2,810,000,000		2,809,942,739		2,809,942,739			0.96
22	日本	コマーシャルペーパー	ALLSTAR FUNDING CORP	875,000,000		874,984,465		874,984,465			0.30
23	日本	コマーシャルペーパー	ALLSTAR FUNDING CORP	301,000,000		300,991,093		300,991,093			0.10
24	日本	コマーシャルペーパー	ASTRO CAPITAL CORP2	235,000,000		234,995,827		234,995,827			0.08
25	日本	コマーシャルペーパー	ASTRO CAPITAL CORP2	234,000,000		233,993,076		233,993,076			0.08
26	日本	コマーシャルペーパー	エイベックスF	130,000,000		129,997,713		129,997,713			0.04
27	日本	コマーシャルペーパー	CONCERTO RECEIVABLES	130,000,000		129,996,951		129,996,951			0.04

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		21.50
コマーシャルペーパー		28.92
合計		50.42

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

平成24年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第35特定期間	2002年6月1日～2002年11月30日	675,109	675,110	1.0000	1.0000
第36特定期間	2002年12月1日～2003年5月31日	567,177	567,177	1.0000	1.0000
第37特定期間	2003年6月1日～2003年11月30日	530,453	530,453	1.0000	1.0000
第38特定期間	2003年12月1日～2004年5月31日	530,023	530,023	1.0000	1.0000
第39特定期間	2004年6月1日～2004年11月30日	501,728	501,728	1.0000	1.0000
第40特定期間	2004年12月1日～2005年5月31日	413,001	413,001	1.0000	1.0000
第41特定期間	2005年6月1日～2005年11月30日	375,697	375,697	1.0000	1.0000
第42特定期間	2005年12月1日～2006年5月31日	396,824	396,824	1.0000	1.0000
第43特定期間	2006年6月1日～2006年11月30日	460,735	460,738	1.0000	1.0000
第44特定期間	2006年12月1日～2007年5月31日	623,610	623,618	1.0000	1.0000
第45特定期間	2007年6月1日～2007年11月30日	489,375	489,382	1.0000	1.0000
第46特定期間	2007年12月1日～2008年5月31日	419,077	419,082	1.0000	1.0000
第47特定期間	2008年6月1日～2008年11月30日	305,875	305,879	1.0000	1.0000
第48特定期間	2008年12月1日～2009年5月31日	321,977	321,978	1.0000	1.0000
第49特定期間	2009年6月1日～2009年11月30日	299,903	299,904	1.0000	1.0000
第50特定期間	2009年12月1日～2010年5月31日	284,110	284,111	1.0000	1.0000
第51特定期間	2010年6月1日～2010年11月30日	313,318	313,319	1.0000	1.0000
第52特定期間	2010年12月1日～2011年5月31日	303,157	303,158	1.0000	1.0000
第53特定期間	2011年6月1日～2011年11月30日	341,844	341,845	1.0000	1.0000
第54特定期間	2011年12月1日～2012年5月31日	310,557	310,558	1.0000	1.0000
	2011年6月末日	290,370		1.0000	
	7月末日	301,969		1.0000	
	8月末日	325,511		1.0000	
	9月末日	339,331		1.0000	
	10月末日	331,696		1.0000	
	11月末日	341,844		1.0000	
	12月末日	319,315		1.0000	
	2012年1月末日	315,035		1.0000	
	2月末日	303,336		1.0000	
	3月末日	333,684		1.0000	
	4月末日	319,330		1.0000	
	5月末日	310,557		1.0000	
	6月末日	289,866		1.0000	

特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

## 分配の推移

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第35特定期間	2002年6月1日～2002年11月30日	0.0000244 円
第36特定期間	2002年12月1日～2003年5月31日	0.0000264 円
第37特定期間	2003年6月1日～2003年11月30日	0.0000226 円
第38特定期間	2003年12月1日～2004年5月31日	0.0000221 円
第39特定期間	2004年6月1日～2004年11月30日	0.0000241 円
第40特定期間	2004年12月1日～2005年5月31日	0.0000221 円
第41特定期間	2005年6月1日～2005年11月30日	0.0000206 円
第42特定期間	2005年12月1日～2006年5月31日	0.0000590 円
第43特定期間	2006年6月1日～2006年11月30日	0.0011014 円
第44特定期間	2006年12月1日～2007年5月31日	0.0018903 円
第45特定期間	2007年6月1日～2007年11月30日	0.0022864 円
第46特定期間	2007年12月1日～2008年5月31日	0.0023871 円
第47特定期間	2008年6月1日～2008年11月30日	0.0024679 円
第48特定期間	2008年12月1日～2009年5月31日	0.0008620 円
第49特定期間	2009年6月1日～2009年11月30日	0.0005381 円
第50特定期間	2009年12月1日～2010年5月31日	0.0004605 円
第51特定期間	2010年6月1日～2010年11月30日	0.0004594 円
第52特定期間	2010年12月1日～2011年5月31日	0.0004311 円
第53特定期間	2011年6月1日～2011年11月30日	0.0004214 円
第54特定期間	2011年12月1日～2012年5月31日	0.0004150 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

## 収益率の推移

特定期間	計算期間	収益率
第35特定期間	2002年6月1日～2002年11月30日	0.00 %
第36特定期間	2002年12月1日～2003年5月31日	0.00 %
第37特定期間	2003年6月1日～2003年11月30日	0.00 %
第38特定期間	2003年12月1日～2004年5月31日	0.00 %
第39特定期間	2004年6月1日～2004年11月30日	0.00 %
第40特定期間	2004年12月1日～2005年5月31日	0.00 %
第41特定期間	2005年6月1日～2005年11月30日	0.00 %
第42特定期間	2005年12月1日～2006年5月31日	0.01 %
第43特定期間	2006年6月1日～2006年11月30日	0.11 %
第44特定期間	2006年12月1日～2007年5月31日	0.19 %
第45特定期間	2007年6月1日～2007年11月30日	0.23 %
第46特定期間	2007年12月1日～2008年5月31日	0.24 %
第47特定期間	2008年6月1日～2008年11月30日	0.25 %
第48特定期間	2008年12月1日～2009年5月31日	0.09 %
第49特定期間	2009年6月1日～2009年11月30日	0.05 %
第50特定期間	2009年12月1日～2010年5月31日	0.05 %
第51特定期間	2010年6月1日～2010年11月30日	0.05 %
第52特定期間	2010年12月1日～2011年5月31日	0.04 %
第53特定期間	2011年6月1日～2011年11月30日	0.04 %
第54特定期間	2011年12月1日～2012年5月31日	0.04 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

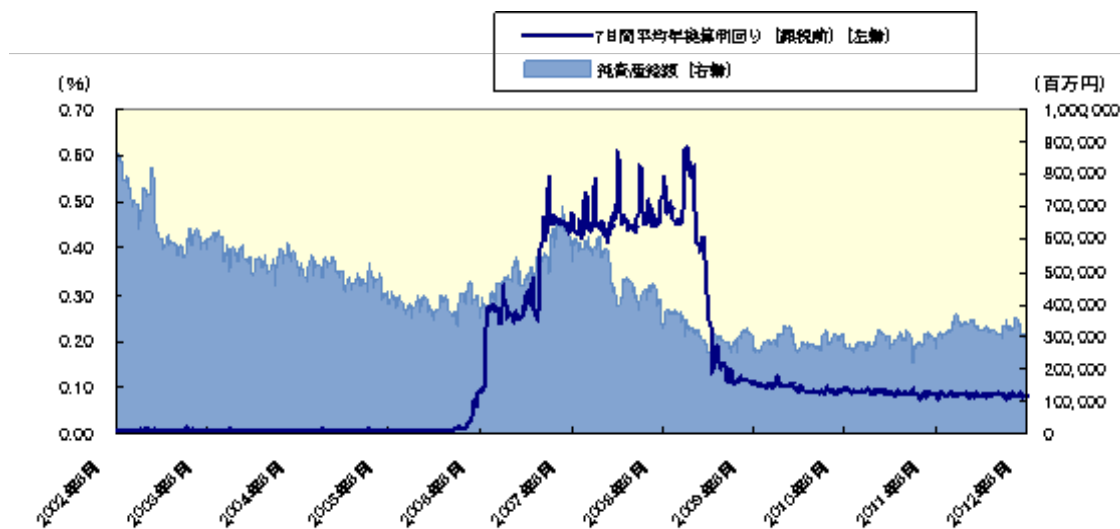
## (4)設定及び解約の実績

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第35特定期間	2002年6月1日～2002年11月30日	817,779,719,837	1,144,146,145,413	675,109,937,857
第36特定期間	2002年12月1日～2003年5月31日	697,805,430,739	805,738,390,961	567,176,977,635
第37特定期間	2003年6月1日～2003年11月30日	764,312,202,356	801,035,642,926	530,453,537,065
第38特定期間	2003年12月1日～2004年5月31日	805,768,775,031	806,199,057,619	530,023,254,477
第39特定期間	2004年6月1日～2004年11月30日	672,350,151,429	700,645,400,096	501,728,005,810
第40特定期間	2004年12月1日～2005年5月31日	616,124,905,952	704,851,633,316	413,001,278,446
第41特定期間	2005年6月1日～2005年11月30日	602,838,356,181	640,141,743,549	375,697,891,078
第42特定期間	2005年12月1日～2006年5月31日	682,025,520,712	660,899,410,792	396,824,000,998
第43特定期間	2006年6月1日～2006年11月30日	876,103,306,044	812,191,818,757	460,735,488,285
第44特定期間	2006年12月1日～2007年5月31日	1,072,672,083,018	909,797,451,937	623,610,119,366
第45特定期間	2007年6月1日～2007年11月30日	832,468,853,175	966,703,096,060	489,375,876,481
第46特定期間	2007年12月1日～2008年5月31日	633,145,678,348	703,444,265,011	419,077,289,818
第47特定期間	2008年6月1日～2008年11月30日	516,896,407,364	630,097,897,470	305,875,799,712
第48特定期間	2008年12月1日～2009年5月31日	467,920,208,109	451,818,867,843	321,977,139,978
第49特定期間	2009年6月1日～2009年11月30日	388,710,377,481	410,783,834,611	299,903,682,848
第50特定期間	2009年12月1日～2010年5月31日	369,786,173,463	385,579,078,411	284,110,777,900
第51特定期間	2010年6月1日～2010年11月30日	369,166,073,855	339,958,417,515	313,318,434,240
第52特定期間	2010年12月1日～2011年5月31日	452,460,630,945	462,621,549,659	303,157,515,526
第53特定期間	2011年6月1日～2011年11月30日	384,528,996,005	345,842,234,847	341,844,276,684
第54特定期間	2011年12月1日～2012年5月31日	296,379,173,535	327,665,807,304	310,557,642,915

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2012年6月30日現在）

[ 7日間平均年換算利回り・純資産の推移 ]（日次）



## [ 主要な資産の状況 ]

銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫短期証券 第270回	国債証券	19.5
2	イーウケフ	コマーシャルペーパー	3.0
3	ミリスシモツカキドウ	コマーシャルペーパー	2.4
4	ミリスシモツカキドウ	コマーシャルペーパー	2.4
5	ミリスシモツカキドウ	コマーシャルペーパー	2.4
6	ミリスシモツカキドウ	コマーシャルペーパー	2.1
7	国庫短期証券 第269回	国債証券	2.0
8	ミヤシウケフ	コマーシャルペーパー	1.7
9	ミヤシウケフ	コマーシャルペーパー	1.7
10	ALLSTAR FUNDING CORP	コマーシャルペーパー	1.2

資産別投資比率

資産の種類	投資比率 (%)
国債証券	21.5
コマーシャルペーパー	28.9
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	49.6

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 2 換金(解約)手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt; 訂正前 &gt;

(a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の前日の基準価額となります。換金申込受付日は、換金の申出日<sup>1</sup>の曜日と翌週の同じ曜日の日の前営業日<sup>2</sup>とします。

- 1 「申出日」は、原則として営業日に限ります。ただし、申出日の翌営業日までに土曜日、日曜日ではない祝日<sup>\*</sup>がある場合は、受益者が指定することにより当該祝日を申出日とみなすことができるものとします。  
\* 「祝日」とは、国民の祝日に関する法律に定める休日、ならびに1月、12月における土曜日、日曜日および休日以外の販売会社の休業日をいいます。
- 2 例えば、水曜日に換金を申し出た場合には、翌週の火曜日(営業日の場合)が換金申込受付日となります。

(中略)

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取することができます。

買取価額は、買取請求受付日の翌営業日の前日の基準価額から、買取手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額(手数料の5%)を控除した価額とします。

(以下略)

<訂正後>

(a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、販売会社の定める期日までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の前日の基準価額となります。換金申込受付日は、換金の申出日<sup>1</sup>の曜日と翌週の同じ曜日の日の前営業日<sup>2</sup>とします。

- 1 「申出日」は、原則として営業日に限ります。ただし、申出日の翌営業日までに土曜日、日曜日ではない祝日<sup>\*</sup>がある場合は、受益者が指定することにより当該祝日を申出日とみなすことができるものとします。  
\* 「祝日」とは、国民の祝日に関する法律に定める休日、ならびに1月、12月における土曜日、日曜日および休日以外の販売会社の休業日をいいます。
- 2 例えば、水曜日に換金を申し出た場合には、翌週の火曜日(営業日の場合)が換金申込受付日となります。

(中略)

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

約款変更適用後(平成24年10月23日以降)は、買取請求制を廃止する予定です。

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取することができます。

買取りの受付けについては、販売会社の定める期日までに、買取りのお申込みが行われかつ、その買取りのお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。



買取価額は、買取請求受付日の翌営業日の前日の基準価額から、買取手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額(手数料の5%)を控除した価額とします。

(以下略)

#### 4 受益者の権利等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

(中略)

( )信託の一部解約が行なわれた場合および販売会社が受益権を買取った場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、上記( )の規定にかかわらず、そのつど受益者に支払われます。

( )信託の一部解約にかかる受益権に帰属する収益分配金は、原則として解約請求受付日の翌営業日から、販売会社(委託者を除く)において受益者に支払います。また、販売会社が受益権を買取った場合、当該受益証券に帰属する収益分配金は、原則として販売会社が買取り請求を受け付けた日の翌営業日から、販売会社(委託者を除く)において受益者に支払います。

( )受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失ない、受託者より交付を受けた金銭は、委託者に帰属するものとします。

償還金に対する請求権

(以下略)

##### <訂正後>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

(中略)

( )信託の一部解約が行なわれた場合および販売会社が受益権を買取った場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、上記( )の規定にかかわらず、そのつど受益者に支払われます。

( )信託の一部解約にかかる受益権に帰属する収益分配金は、原則として解約請求受付日の翌営業日から、販売会社(委託者を除く)において受益者に支払います。また、販売会社が受益権を買取った場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金は、原則として販売会社が買取り請求を受け付けた日の翌営業日から、販売会社(委託者を除く)において受益者に支払います。

( )受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失ない、受託者より交付を受けた金銭は、委託者に帰属するものとします。

約款変更適用後(平成24年10月23日以降)は、買取請求制を廃止する予定です。

償還金に対する請求権

(以下略)

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

#### フリー ファイナンシャル ファンド

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成23年12月1日から平成24年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1財務諸表

## フリー ファイナンシャル ファンド

## (1)貸借対照表

期別	前期 平成23年11月30日現在	当期 平成24年 5 月31日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	391,445	22,208
コール・ローン	20,136,000,000	2,012,000,000
国債証券	131,508,691,348	147,098,571,548
コマーシャル・ペーパー	98,172,912,956	113,341,622,808
現先取引勘定	146,171,977,034	60,388,217,345
未収利息	482,405	176,296
その他未収収益	21,136	202,806
借入有価証券担保金	7,013,615,586	66,516,131,122
流動資産合計	403,004,091,910	389,356,944,133
資産合計	403,004,091,910	389,356,944,133
負債の部		
流動負債		
未払金	61,158,776,800	78,798,381,595
未払収益分配金	820,426	714,282
未払受託者報酬	16,812	14,510
未払委託者報酬	185,025	159,266
その他未払費用	2,901	19,104
流動負債合計	61,159,801,964	78,799,288,757
負債合計	61,159,801,964	78,799,288,757
純資産の部		
元本等		
元本	341,844,276,684	310,557,642,915
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	13,262	12,461
元本等合計	341,844,289,946	310,557,655,376
純資産合計	341,844,289,946	310,557,655,376
負債純資産合計	403,004,091,910	389,356,944,133

## (2)損益及び剰余金計算書

科目	期別	前期	当期
		自平成23年6月1日 至平成23年11月30日	自平成23年12月1日 至平成24年5月31日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
受取利息		136,186,429	124,929,802
有価証券売買等損益		28,332,840	19,069,760
その他収益		6,428,714	25,912,284
営業収益合計		170,947,983	169,911,846
営業費用			
受託者報酬		2,829,570	2,778,888
委託者報酬		31,147,570	30,594,998
その他費用		763,794	2,554,341
営業費用合計		34,740,934	35,928,227
営業利益		136,207,049	133,983,619
経常利益		136,207,049	133,983,619
当期純利益		136,207,049	133,983,619
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額			
期首剰余金又は期首欠損金( )		10,736	13,262
剰余金増加額又は欠損金減少額			
剰余金減少額又は欠損金増加額			
分配金		136,204,523	133,984,420
期末剰余金又は期末欠損金( )		13,262	12,461

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券及びコマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	(1) 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 (2) 計算期間 当ファンドは日々決算を行っておりますが、6ヶ月毎に財務諸表を作成しております。財務諸表の作成期間は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）により、平成23年12月1日から平成24年5月31日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 平成23年11月30日現在	当期 平成24年 5 月31日現在
1 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。	1 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。
2 特定期間の末日における受益権の総数 341,844,276,684 口	2 特定期間の末日における受益権の総数 310,557,642,915 口
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0000 円 (10,000口当たり純資産額 10,000 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0000 円 (10,000口当たり純資産額 10,000 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日	当期 自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5 月31日
1 分配金の計算過程 特定期間における純資産額の元本超過額 136,217,785円を分配対象収益として136,204,523円を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 特定期間における純資産額の元本超過額 133,996,881円を分配対象収益として133,984,420円を分配金額としております。

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日	当期 自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5 月31日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

## (2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成23年11月30日現在	当期 平成24年 5 月31日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法	2 時価の算定方法

<p>国債証券及びコマーシャル・ペーパー (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載 しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額 は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。</p>	同左
---	----

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日	当期 自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5 月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、 一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわ れていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

前期 自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日	当期 自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5 月31日
期首元本額 303,157,515,526 円	期首元本額 341,844,276,684 円
期中追加設定元本額 384,528,996,005 円	期中追加設定元本額 296,379,173,535 円
期中一部解約元本額 345,842,234,847 円	期中一部解約元本額 327,665,807,304 円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	前期	当期
	自平成23年6月1日 至平成23年11月30日	自平成23年12月1日 至平成24年5月31日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	234,570	263,981
コマーシャル・ペーパー	0	0
合計	234,570	263,981

## 3 デリバティブ取引関係

前期(平成23年11月30日現在)

該当事項はございません。

当期(平成24年5月31日現在)

該当事項はございません。

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年5月31日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成24年5月31日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	国庫短期証券 第242回	2,000,000,000	1,999,963,636	
	国庫短期証券 第262回	5,000,000,000	4,999,972,720	
	国庫短期証券 第262回	5,000,000,000	4,999,972,720	
	国庫短期証券 第262回	5,000,000,000	4,999,972,720	
	国庫短期証券 第262回	2,000,000,000	1,999,989,088	
	国庫短期証券 第262回	1,500,000,000	1,499,991,816	
	国庫短期証券 第264回	5,000,000,000	4,999,909,090	
	国庫短期証券 第264回	5,000,000,000	4,999,909,090	
	国庫短期証券 第264回	5,000,000,000	4,999,909,090	
	国庫短期証券 第264回	5,000,000,000	4,999,909,090	
	国庫短期証券 第264回	5,000,000,000	4,999,909,090	
	国庫短期証券 第264回	5,000,000,000	4,999,909,090	
	国庫短期証券 第264回	5,000,000,000	4,999,909,090	
	国庫短期証券 第264回	5,000,000,000	4,999,909,090	
	国庫短期証券 第264回	5,000,000,000	4,999,909,090	
	国庫短期証券 第264回	3,000,000,000	2,999,945,454	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,972,720	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,972,720	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,972,720	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,972,720	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,972,720	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,972,720	
	国庫短期証券 第272回	1,600,000,000	1,599,991,264	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,974,500	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,974,500	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,974,500	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,974,500	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,974,500	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,974,500	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,974,500	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,974,500	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,974,500	
	国庫短期証券 第272回	5,000,000,000	4,999,970,000	
	国庫短期証券 第272回	2,000,000,000	1,999,988,000	

国債証券計		147,100,000,000	147,098,571,548	
-------	--	-----------------	-----------------	--



種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
コマーシャル・ ペーパー	ALLSTAR FUNDING CORP	654,000,000	653,994,246	
	ALLSTAR FUNDING CORP	840,000,000	839,992,609	
	ALLSTAR FUNDING CORP	686,000,000	685,993,966	
	ALLSTAR FUNDING CORP	722,000,000	721,993,646	
	ALLSTAR FUNDING CORP	325,000,000	324,997,136	
	ミズホコーポレートギンコウ	3,000,000,000	2,999,999,995	
	ミツビシUFJリ - ス	4,000,000,000	3,999,999,994	
	ミツイスミトモシンタクギン コウ	7,000,000,000	7,000,000,000	
	ミツビシUFJモルガン・ス タンレー	3,000,000,000	2,999,999,996	
	エイペックスF	1,100,000,000	1,099,986,857	
	エイペックスF	110,000,000	109,998,684	
	エイペックスF	170,000,000	169,997,966	
	エイペックスF	190,000,000	189,997,728	
	ASTRO CAPITAL CORP2	216,000,000	215,997,512	
	エイペックスF	1,000,000,000	999,988,054	
	エイペックスF	390,000,000	389,995,338	
	エイペックスF	140,000,000	139,998,327	
	ミツイスミトモシンタクギン コウ	7,000,000,000	6,999,939,013	
	ミツイスミトモF&L	5,000,000,000	4,999,957,671	
	ミツビシUFJモルガン・ス タンレー	3,000,000,000	2,999,974,601	
	ミズホショウケン	5,000,000,000	4,999,950,682	
	ミツビシUFJリ - ス	3,000,000,000	2,999,971,643	
	ミズホコーポレートギンコウ	3,000,000,000	2,999,958,080	
	ミツビシUFJリ - ス	3,000,000,000	2,999,952,739	
	ミツイスミトモシンタクギン コウ	7,000,000,000	6,999,898,355	
	ジエイ エフ イ - ホ - ルディ ングス	8,000,000,000	7,999,907,942	
	ミツビシUFJモルガン・ス タンレー	3,000,000,000	2,999,957,671	
	NTTファイナンス	11,000,000,000	10,999,874,626	
	シンニツボンセイテツ	3,000,000,000	2,999,966,136	
	エイペックスF	110,000,000	109,996,775	
	エイペックスF	2,700,000,000	2,699,920,849	
	エイペックスF	140,000,000	139,995,895	
	エイペックスF	250,000,000	249,992,671	
	エイペックスF	680,000,000	679,980,065	
	エイペックスF	3,600,000,000	3,599,894,466	
	エイペックスF	1,200,000,000	1,199,985,928	
	エイペックスF	120,000,000	119,998,592	
	エイペックスF	3,000,000,000	2,999,964,822	
	ミズホコーポレートギンコウ	3,000,000,000	2,999,941,314	
	ミツビシUFJリ - ス	4,000,000,000	3,999,911,780	
	ミツイスミトモシンタクギン コウ	7,000,000,000	6,999,857,697	

	ミツビシUFJモルガン・スタンレー	3,000,000,000	2,999,940,741	
コマーシャル・ペーパー計		113,343,000,000	113,341,622,808	
合計			260,440,194,356	

第2デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

## 2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

純資産額計算書 平成24年6月30日現在

資産総額	386,356,373,615	円
負債総額	96,489,642,444	円
純資産総額( - )	289,866,731,171	円
発行済口数	289,866,702,691	口
1口当たり純資産額( / )	1.0000	円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

##### (1) 資本金の額

平成23年12月末現在、17,180百万円

(以下略)

#### <訂正後>

##### (1) 資本金の額

平成24年6月末現在、17,180百万円

(以下略)

#### 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用

業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年5月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	765	9,242,877
単体型株式投資信託	41	217,443
追加型公社債投資信託	18	4,682,632
単体型公社債投資信託	0	0
合計	824	14,142,952

### 3 委託会社等の経理状況

[次へ](#)

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

##### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成23年11月末現在

#### <訂正後>

##### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成24年5月末現在

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 (2) 販売会社」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

##### (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
-------	-----------------------	----------

野村證券株式会社 藍澤証券株式会社 安藤証券株式会社 いちよし証券株式会社 エース証券株式会社 極東証券株式会社 あかつき証券株式会社 岩井コスモ証券株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社 高木証券株式会社 ちばぎん証券株式会社 日本アジア証券株式会社 ふくおか証券株式会社 丸三証券株式会社 みずほ証券株式会社 <sup>2</sup> 明和證券株式会社 株式会社SBI証券	10,000百万円 8,000百万円 2,280百万円 14,577百万円 8,831百万円 5,251百万円 2,065百万円 13,500百万円 27,270百万円 2,500百万円 11,069百万円 4,374百万円 4,100百万円 2,198百万円 10,000百万円 125,167百万円 511百万円 47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引 業を営んでいます。
株式会社 北九州銀行 株式会社 群馬銀行 株式会社 中国銀行 株式会社 西日本シティ銀行 <sup>1</sup> 株式会社 福岡銀行 株式会社 武蔵野銀行 株式会社 山形銀行 株式会社 横浜銀行 株式会社 東京都民銀行 株式会社 東邦銀行 株式会社 山口銀行 株式会社 名古屋銀行 株式会社 大分銀行 株式会社 千葉銀行 株式会社 中京銀行 株式会社 第四銀行	10,000百万円 48,652百万円 15,149百万円 85,745百万円 82,329百万円 45,743百万円 12,008百万円 215,628百万円 48,120百万円 23,519百万円 10,005百万円 25,090百万円 19,598百万円 145,069百万円 31,844百万円 32,776百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 <sup>1</sup>	101,994百万円 139,595百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
セントラル短資株式会社	5,000百万円	コール資金の貸付けまたはその貸借の媒介等を業 として営んでいます。

\* 平成24年5月末現在

1 株式会社 西日本シティ銀行および三井住友海上火災保険株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。

2 みずほ証券株式会社は、平成25年1月4日付をもってみずほインベスターズ証券株式会社と合併し、みずほ証券株式会社（資本金：125,167百万円）となる予定です。

## 2 関係業務の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

## (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

## &lt;訂正後&gt;

## (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

約款変更適用後（平成24年10月23日以降）は、買取請求制を廃止する予定です。

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 につきま  
しては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(平成23年 3月31日)	(平成24年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		538	240
金銭の信託		39,575	50,326
有価証券		1,400	1,800
短期貸付金		166	153
前払金		0	-
前払費用		41	37
未収入金		171	217
未収委託者報酬		10,032	8,149
未収収益		3,761	4,200
繰延税金資産		1,736	1,402
その他		12	14
貸倒引当金		6	6
流動資産計		57,430	66,535
固定資産			
有形固定資産		1,823	1,677
建物	2	576	516
器具備品	2	1,246	1,161
無形固定資産		10,649	9,754
ソフトウェア		10,647	9,753
電話加入権		1	1
その他		0	0
投資その他の資産		32,430	21,505
投資有価証券		8,648	6,691
関係会社株式		22,609	14,429
従業員長期貸付金		235	29
長期差入保証金		64	57
長期前払費用		24	23
繰延税金資産		582	-
その他		265	273
貸倒引当金		0	0
固定資産計		44,903	32,937
資産合計		102,333	99,472

		前事業年度 3月31日	(平成23年)	当事業年度 3月31日	(平成24年)
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
関係会社短期借入金			8,000		8,500
預り金			87		93
未払金	1		7,645		6,276
未払収益分配金		4		4	
未払償還金		79		50	
未払手数料		4,517		3,610	
その他未払金		3,043		2,610	
未払費用	1		7,373		6,760
未払法人税等			800		856
前受収益			9		6
賞与引当金			2,900		2,816
流動負債計			26,818		25,310
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			4,064		2,437
時効後支払損引当金			481		489
繰延税金負債			-		7
その他			65		-
固定負債計			4,611		2,934
<b>負債合計</b>			31,429		28,244
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			39,369		39,611
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,684		38,926	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		14,077		14,320	
評価・換算差額等			2,624		2,705
その他有価証券評価差額金			2,694		2,693
繰延ヘッジ損益			69		12
<b>純資産合計</b>			70,903		71,227
<b>負債・純資産合計</b>			102,333		99,472



## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			81,230		78,412
運用受託報酬			13,165		17,784
その他営業収益			143		129
営業収益計			94,539		96,325
営業費用					
支払手数料			39,741		40,671
広告宣伝費			1,155		952
公告費			-		0
受益証券発行費			6		5
調査費			20,709		19,308
調査費		1,310		1,108	
委託調査費		19,398		18,200	
委託計算費			917		931
営業雑経費			2,451		2,523
通信費		207		213	
印刷費		1,148		1,085	
協会費		73		76	
諸経費		1,022		1,147	
営業費用計			64,980		64,393
一般管理費					
給料			10,131		9,635
役員報酬	2	322		252	
給料・手当		6,822		6,602	
賞与		2,987		2,780	
交際費			141		140
旅費交通費			484		473
租税公課			231		224
不動産賃借料			1,452		1,309
退職給付費用			1,054		1,039
固定資産減価償却費			4,575		4,354
諸経費			6,106		6,204
一般管理費計			24,176		23,381
営業利益			5,382		8,550

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,771		4,116	
収益分配金		9		9	
受取利息		6		3	
金銭の信託運用益		1,222		377	
為替差益		62		55	
その他		319		360	
営業外収益計			6,391		4,924
営業外費用					
支払利息	1	75		54	
時効後支払損引当金繰入額		13		38	
その他		9		11	
営業外費用計			98		104
經常利益			11,676		13,370
特別利益					
投資有価証券等売却益		419		36	
株式報酬受入益		173		177	
特別利益計			593		214
特別損失					
投資有価証券売却損		149		136	
投資有価証券等評価損		10		1	
固定資産除却損	3	412		82	
システム利用契約解約違約金		20		-	
特別損失計			591		221
税引前当期純利益			11,677		13,363
法人税、住民税及び事業税			3,759		3,625
法人税等調整額			108		1,228
当期純利益			7,810		8,509

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,872	14,077
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	14,077	14,320
利益剰余金合計		
当期首残高	35,164	39,369
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	39,369	39,611

株主資本合計		
当期首残高	64,074	68,279
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	68,279	68,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,056	2,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	361	0
当期変動額合計	361	0
当期末残高	2,694	2,693
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	175	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	245	82
当期変動額合計	245	82
当期末残高	69	12
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,231	2,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	607	81
当期変動額合計	607	81
当期末残高	2,624	2,705
純資産合計		
当期首残高	67,306	70,903
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	607	81
当期変動額合計	3,597	324
当期末残高	70,903	71,227

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券  時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法  (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)  時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。  主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="770 835 1066 958"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金  一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>								
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。								

7. ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [追加情報]

<b>当事業年度</b> (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日）を適用しております。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)												
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">2,442百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">762</td> </tr> </table>	未払金	2,442百万円	未払費用	762	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">2,320百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,267</td> </tr> </table>	未払金	2,320百万円	未払費用	1,267				
未払金	2,442百万円												
未払費用	762												
未払金	2,320百万円												
未払費用	1,267												
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,874</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,311</td> </tr> </table>	建物	437百万円	器具備品	1,874	合計	2,311	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,303</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,780</td> </tr> </table>	建物	477百万円	器具備品	2,303	合計	2,780
建物	437百万円												
器具備品	1,874												
合計	2,311												
建物	477百万円												
器具備品	2,303												
合計	2,780												

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,633百万円 支払利息 75</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 3,776百万円 支払利息 54</p>
<p>2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。</p>	<p>2. 役員報酬の範囲額 (同左)</p>
<p>3. 固定資産除却損 ソフトウェア 412百万円</p>	<p>3. 固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソフトウェア 53</p>
<p>合計 412</p>	<p>合計 82</p>

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成22年 5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
1株当たり配当額	700円
基準日	平成22年 3月31日
効力発生日	平成22年 6月 1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。



当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成23年 7 月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年 7 月19日

効力発生日 平成23年 7 月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年 5 月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年 3 月31日

効力発生日 平成24年 6 月 1 日

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">73 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	417百万円	減価償却累計額相当額	325	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	91	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	73 百万円	1年超	22	合計	96	支払リース料	103百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	96	支払利息相当額	3	減損損失	-	1年以内	6百万円	1年超	4	合計	10	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">22 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	184百万円	減価償却累計額相当額	163	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	21	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	22 百万円	1年超	-	合計	22	支払リース料	75百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	70	支払利息相当額	1	減損損失	-	1年以内	15百万円	1年超	24	合計	40
器具備品																																																																					
取得価額相当額	417百万円																																																																				
減価償却累計額相当額	325																																																																				
減損損失累計額相当額	-																																																																				
期末残高相当額	91																																																																				
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年以内	73 百万円																																																																				
1年超	22																																																																				
合計	96																																																																				
支払リース料	103百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																				
減価償却費相当額	96																																																																				
支払利息相当額	3																																																																				
減損損失	-																																																																				
1年以内	6百万円																																																																				
1年超	4																																																																				
合計	10																																																																				
器具備品																																																																					
取得価額相当額	184百万円																																																																				
減価償却累計額相当額	163																																																																				
減損損失累計額相当額	-																																																																				
期末残高相当額	21																																																																				
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年以内	22 百万円																																																																				
1年超	-																																																																				
合計	22																																																																				
支払リース料	75百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																				
減価償却費相当額	70																																																																				
支払利息相当額	1																																																																				
減損損失	-																																																																				
1年以内	15百万円																																																																				
1年超	24																																																																				
合計	40																																																																				

## 金融商品関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
其他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	65	65	-
デリバティブ取引計	65	65	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万

円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(8)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
其他未払金	2,610	2,610	-
(9)未払費用	6,760	6,760	-
(10)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-



## 有価証券関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

## 4. その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1 )	2,922	3,003	80
譲渡性預金	1,400	1,400	-
小計	4,322	4,403	80
合計	9,252	4,685	4,566

- ( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

## 5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	-
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149



当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

## 4. その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円(税効果会計適用後)であり、貸借対照表に計上しております。

## 5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

## デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	65	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1) -	-
合 計			3,013	-	(*1) 65	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合 計			1,462	-	(*1) 10	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)

イ. 退職給付債務	12,965百万円
ロ. 年金資産	7,475
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	5,489
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	613
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	4,064
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	4,064

## 3. 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

イ. 勤務費用	535百万円
ロ. 利息費用	260
ハ. 期待運用収益	162
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	848
チ. その他(注)	206
計	1,054

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437

## 3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,189	賞与引当金 1,070
退職給付引当金 1,666	退職給付引当金 877
所有株式税務簿価通算差異 884	所有株式税務簿価通算差異 776
投資有価証券評価減 569	投資有価証券評価減 501
ゴルフ会員権評価減 509	ゴルフ会員権評価減 430
減価償却超過額 307	減価償却超過額 243
時効後支払損引当金 197	時効後支払損引当金 176
子会社株式売却損 196	子会社株式売却損 172
未払事業税 206	未払事業税 166
未払確定拠出年金掛金 107	未払確定拠出年金掛金 -
繰延ヘッジ損失 48	繰延ヘッジ損失 -
その他 184	その他 148
繰延税金資産小計 6,069	繰延税金資産小計 4,564
評価性引当金 1,878	評価性引当金 1,650
繰延税金資産計 4,190	繰延税金資産計 2,913
繰延税金負債	繰延税金負債
有価証券評価差額金 1,872	有価証券評価差額金 1,511
繰延ヘッジ利益 -	繰延ヘッジ利益 7
繰延税金負債計 1,872	繰延税金負債計 1,518
繰延税金資産(純額) 2,318	繰延税金資産(純額) 1,394
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 13.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 11.3%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスハイブン税制 5.8%	タックスハイブン税制 4.2%
外国税額控除 0.6%	外国税額控除 0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.4%
その他 0.7%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.3%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延

## 税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間（指定期間）内に開始する事業年度（3年間）は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。

この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。



## （追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	137,500	関係会社 短期 借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275 (千米ドル)	持株会社	(所有) 直接 100.0%	役員の派遣	増資の引受(*2)	5,762	-	-
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*3)	6,794	未払費用	61

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*4)	31,596	未払手数料	3,835

親会社の子会社	野村ファン ド・リサー チ・アンド ・テクノロ ジー株式会 社	東京都 中央区	400 (百万円)	投資顧問業	当社投資信託 の運用委託 役員の兼任	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*5)	訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)		
							2,657	未払費用	939

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (\*2) 増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に1株1米ドルで引受けております。
- (\*3) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (\*4) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (\*5) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払 手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\* 2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。

(\* 3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得

いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

(\* 4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\* 5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\* 6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
	(株)野村総合研究所
流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 13,765円90銭 1株当たり当期純利益 1,516円39銭	1株当たり純資産額 13,828円81銭 1株当たり当期純利益 1,652円20銭
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 7,810百万円            普通株式に係る当期純利益 7,810百万円            普通株主に帰属しない金額の主要な内訳            該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 8,509百万円            普通株式に係る当期純利益 8,509百万円            普通株主に帰属しない金額の主要な内訳            該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株</p>

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 満雄
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年7月11日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 満 雄  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフリー ファイナンシャル ファンドの平成23年12月1日から平成24年5月31日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー ファイナンシャル ファンドの平成24年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)